

すいたし

けいかく あん

吹田市こども計画(案)

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和7年度～令和11年度

こども 子供アンケート

いけん き

～みなさんの意見を聞かせてください～



すいたし こども
吹田市でいま、子供たちやまわりの大人の人たちが、もっと笑顔になるように、なんかとても大事な計画をつくっているんだって！

そうなんだ～。よいよい計画になるように、ほくも意見しようかなあ。みんなもよかったらいっしょに考えてみない？



すいたし けいかく なに 「吹田市こども計画」って何なん？



すいたし けいかく こども わかもの えがお すこ そだ
「吹田市こども計画」は、子供や若者のみなさんの笑顔があふれ、健やかに育つまちになるために、みんなでめざす吹田の未来への道しるべみたいなものなんだ。

けいかく こども ささ おとな こども わかもの
計画づくりには、子供たちを支える大人だけでなく、まさに子供・若者であるみなさんの意見がとても大事なんだ。

「こんなまちになってほしいな」「それはこういうことをしたら、できるんちゃう？」というふうに、自由な意見を聞かせてね。



いま けいかく
今までも、計画はあったんだよ。だけど、世の中がどんどん変わっていく中で、みんなや大人の人のための必要なことも変わっていくから、新しい計画が必要になったんだ。

そっかあ～。だから、すべての子供・若者が「ウェルビーイング」(とてもしあわせ)で生活が送れるような「こどもまんなか社会」をつくるため、吹田市でもこども計画が必要なんだ～。



「こども計画」ができるまで



「こども基本法」 (令和5年4月)

「日本国憲法」と「児童の権利に関する条約」をもとに、こども施策に関する基本理念等を決め、こども施策を社会全体で進めていくことを目的につくられた法律だよ。



ちょっとむずかしいところもあるよね。

「こども大綱」 (令和5年12月)

こども基本法をもとに、すべてのこどもが将来にわたって幸せに生活を送ることができる「こどもまんなか」の社会をめざすための基本的な方針や重要なことを決めたものだよ。

時間をかけて作って
いくんだね～。



「吹田市こども計画」 (令和6年度)

「こども大綱」と「大阪府のこども計画」をもとに「吹田市こども計画」を策定することになったよ。

これまでの「第2期子ども・子育て支援事業計画」から、総合的な子ども子育て支援をめざした「こども計画」に
あたらしくするよ。

「こども計画」の3つの柱



こども計画は、基本理念、基本目標、施策の3つの柱でつくられているよ。

【基本理念】（吹田市がめざす「こんなまちにしたい」）
『子供・若者の笑顔があふれ、健やかに育つまち吹田』

【基本目標】（「こんなまちにする」ための、考え方）

- (1) 子供・若者の権利を守る・・・すべての子供・若者は大切にされる
- (2) ライフステージに応じた支援・・・それぞれの成長過程に寄り添うよ
- (3) 一人ひとりの育ち・子育てを支える
・・・だれでも幸せに・ひとりぼっちじゃないから
- (4) 子育て・生活の基盤づくり・・・子育てにやさしい社会に



ちょっとむずかしいところもあるよね。

あれ？施策の説明は？



じゃあ、目標のために、施策って どんなことをするの？



(1) 「子供・若者の権利を守る」

子供・若者の権利が守られるよう、大事だということをわかりやすくみんなに伝え
ます。また、子供・若者のみなさんが、市役所に意見を言いやすいよう工夫します。

(2) ライフステージに応じた支援

① 妊娠期から幼児期まで (0歳から5歳ぐらいまで)

お父さんお母さんの、出産や子育てについての不安や悩みを聞いてサポートしま
す。また、子育てがしんどいと感じている人たちに、「ひとりじゃない」「身近に交流
したり相談できる場所がある」とお知らせできるようにサポートします。支援が必要な
子供も含めて、すべての子供が健やかに成長できるよう遊びと体験を充実させます。

② しょうがっこう 小学校～ちゅうがっこう 中学校

あんしん 安心して まな 学べる がっこう 学校での きょういく 教育を通して、こども 子供たちの「たし 確かな がくりよく 学力」「ゆた 豊かな
こころ 心」「すこ 健やかな からだ 体」の せいちょう 成長を うなが 促します。まな 学ぶことに しえん 支援が必要な ひつよう 子供の こども サポート
トをします。ふとうこうとう いじめや不登校等が お 起こりにくい がっこう 学校づくりをめざします。えいご 英語やデジタ
ルなどの あた 新 じだい しい時代に必要な ひつよう 学びの まな 充 じゅうじつ 実 はか を図ります。

③ せいねんき 青年期（さい 16歳～）

じりつ 自立し あんてい 安定した しゃかいせいかつ 社会生活に向け、む 希望する きぼう 進路に進めるように、しんろ 支援 すす します。しえん 相談の
しえん 支援について じゅうじつ 充 はか 実を図ります。

（3）ひとり 一人ひとりの そだ 育ち・こそだ 子育てを ささ 支える

① じどうぎゃくたいぼうしたいさく 児童虐待防止対策をさらに きょうか 強化したり、かぞく 家族のお せわ 世話をしている こども 子供の しえん 支援の じゅうじつ 充 はか 実
を はか 図ります。

② しょう 障 こども がいのある子供や、いりよう 医療を にちじょうてき 日常的に う 受けている こども 子供の しえん 支援の じゅうじつ 充 はか 実を はか 図ります。

③ がいこく 外国に こども ルーツのある子供や わかもの 若者の かてい 家庭への しえん 支援の じゅうじつ 充 はか 実を はか 図ります。

④ かてい 家庭の かんきょう 環境に かんけい 関係なく、こども 子供が まな いろいろな たいけん 学びや体験ができるように しえん 支援します。

⑤「生きるのがしんどいな」という思いを抱えた子供・若者たちへの支援の充実を図

ります。また、「ほっと安心できる」ような居場所づくりを進めます。

⑥「健康の大切さ」「つらいときや苦しいときには助けを求めることができること」

を、子供を育てる人や子供・若者に知ってもらうための取組の充実を図ります。

⑦安全な道路や公園など子供たちが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めま
す。

(4) 子育て・生活の基盤づくり

①ひとり親家庭を支援します。

②子育てや教育に関するお金のサポートを行います。

③困ったときに、困っている人に、すぐ必要な情報が届けられるようにします。

また、地域全体で子供を見守り、支えるまちづくりを進めます。

④働きながら子育てできる社会の推進に向けた取組の充実を図ります。



ちょっと難しい言葉が多いけ
ど、みんなはどう思った？

ずいぶんいろいろなことが
書かれているんだね～。



いけん だ 意見を出していませんか？



ちょっと意見出してみよっか～？

(どうしようか…？)

おっ！思いついた！

(みんなマジか…？)

みんなでよりよい計画になるように、ぜひ意見を出してみてね～！

意見を出す方法は次のとおりだよ。①右の二次元コードからお願いします。

②紙で出したい場合は、市ホームページにある意見記入用紙を印刷して、書いて次の問い

合わせ先まで送ってください。

メールアドレス：kodomo_sesk@city.suita.osaka.jp FAX 06-6368-7349 バイバイ～



作成・問い合わせ さくせい と あ 吹田市児童部子育て政策室 すいたしじどうぶこそだてせいさくしつ でんわ 06-6384-1491